

平成26年度

事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

学校法人

京都光楠学園

目 次

はじめに	P. 1
I. 法人の概要	P. 2
II. 事業の概要	P. 6
III. 財務の概要	P. 12
おわりに	P. 19

《はじめに》

この「事業報告書」は、皆様方に学校法人京都光楠学園(京都学園中学校・京都学園高等学校)の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標として作成しました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、学校法人京都光楠学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、重点事項を設定しています。この具体策を中心に予算配分、執行を行い、魅力ある学園づくりを目指しています。

また、「難しい」と言われる学校法人会計ですが、解説などを入れて「わかりやすい報告書」として作成しました。

ここに学校法人京都光楠学園の平成26(2014)年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をまとめましたので、ご報告申し上げます。

今後とも学校法人京都光楠学園の教育研究活動に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年5月



(翠嵐館)

1 建学の精神

『世界的視野で主体的に行動できる人材の育成』

すなわち『将来、世界のどの舞台に立っても堂々と自分の意志で行動できる人を育てる』

本学園は大正14年に創立者辻本光楠先生が旧制の京都商業学校を創立したことに始まり、以来上記を建学の精神として掲げてきました。

創立者辻本光楠先生は、明治30(1897)年に15歳で単身アメリカ・サンフランシスコへ渡られました。当時、先生は学校で、欧米文化を取り入れた日本人が新大陸でアメリカ人と対等に渡り合っているとの話を聞かされていました。そこで自分の目で、日本人が新大陸で活躍をしている姿を見てみたいとお思いになり、ご両親の反対を押し切って渡米され、昼間はサンフランシスコ郊外のブドウ畑で働き、夜は英語学校へ行き勉学に励まれました。

ところが現地での日本人の姿は、先生が想像をしていたような勇姿ではありませんでした。ブドウ畑で働く日本人はアメリカ人の前で、言葉が通じず、ただただおどおどとしながら、過酷な労働に何も言えずに働かされていたのです。

その様子を見て、先生は大いに失望されたのです。そこで先生は、次の時代を担う日本の若者に、世界のどの舞台に立っても堂々と自分の意志で行動できる人になってもらいたい、という熱き思いで、大正14(1925)年旧制の京都商業学校を創立されました。

平成27(2015)年の今年、創立90周年を迎えることになりました。

2 学校法人の沿革

大正14(1925)年 3月	京都市吉田に京都商業学校(夜間甲種4年制)を設立。
昭和3(1928)年 3月	現在地に旧本館竣工、移転。5年制昼間部設置。
昭和21(1946)年 4月	財団法人「京都学園」発足。
昭和22(1947)年 4月	6・3制実施により京都学園中学校を設置。
昭和23(1948)年 4月	学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。
昭和26(1951)年 3月	財団法人「京都学園」を解散。学校法人「京都学園」を設立。 京都学園中学校廃校。
昭和26(1951)年 4月	男女共学制実施。
昭和29(1954)年 4月	女子生徒募集停止。
昭和30(1955)年 7月	南庭グラウンド(現光楠館)完成。
昭和30(1955)年11月	北グラウンド完成。
昭和31(1956)年 5月	産業教育振興法により研究指定校となる。
昭和31(1956)年10月	5号館竣工。
昭和33(1958)年 8月	6号館竣工。
昭和39(1964)年 4月	男女共学制復活。
昭和39(1964)年 5月	体育館兼講堂竣工。(現第1体育館)
昭和40(1965)年 6月	南グラウンド完成。

昭和42 (1967) 年 4月	宇多野学舎完成。(昭50.3 閉鎖)
昭和44 (1969) 年 9月	2号館竣工。
昭和45 (1970) 年 4月	事務科・普通科設置。
昭和51 (1976) 年12月	2号館増築工事完成。
昭和54 (1979) 年 9月	3号館竣工。
昭和55 (1980) 年12月	3号館増築工事完成。
昭和58 (1983) 年 3月	事務科廃止。
昭和63 (1988) 年 3月	北グラウンド排水整備工事完了。
昭和64 (1989) 年 4月	普通科に特進コース設置。商業科募集停止。
平成 2 (1990) 年 4月	校名を京都学園高等学校に変更。
平成 5 (1993) 年 4月	学校5日制実施。
平成 6 (1994) 年 4月	普通科に留学コース設置。 Semester制 (二期制) 実施。
平成 7 (1995) 年 8月	南グラウンド整備工事完成。
平成 8 (1996) 年 6月	第2体育館竣工。
平成10 (1998) 年 4月	留学コースを国際コースに名称変更。
平成11 (1999) 年 6月	図書館竣工。
平成11 (1999) 年 7月	6号館を改修し、中学校校舎として竣工。
平成12 (2000) 年 4月	京都学園中学校開校。 特進コースを特進ADVANCEDコースに名称変更。特進BASICコースを設置。
平成15 (2003) 年 4月	北グラウンド夜間照明設置。
平成15 (2003) 年 4月	普通コースにITアプリケーションクラス設置。
平成19 (2007) 年 4月	ICTコースを設置。
平成20 (2008) 年 3月	中グラウンドに新校舎竣工。創立者に因み、光楠館と命名。
平成20 (2008) 年 4月	ICTコースを国際ICTコースに改称。
平成20 (2008) 年 7月	2号館解体。
平成23 (2011) 年 4月	北校地にスポーツコート設置。普通コースを進学コースに改称。
平成23 (2011) 年 9月	3号館を耐震化・リニューアルし、特進棟として竣工。
平成23 (2011) 年12月	6号館解体。
平成24 (2012) 年 4月	国際ICTコースを国際コースに発展的解消。 国際・特進ADVANCED・特進BASIC・進学の4コース体制となる。
平成25 (2013) 年 8月	本館を耐震化。
平成26 (2014) 年 3月	5号館解体。
平成26 (2014) 年 4月	学校法人京都学園より学校法人京都光楠学園が分離独立。 学校法人京都光楠学園 京都学園中学校 京都学園高等学校となる。
平成27 (2015) 年 1月	新校舎竣工。校歌の句節から、翠嵐館と命名。
平成27 (2015) 年 4月	文部科学省よりスーパーグローバルハイスクール (SGH) 指定校となる。

3 設置する学校と生徒数等の状況（平成26年 5月 1日現在）

(1) 京都学園高等学校 [創立 大正14(1925)年]

校長 佐々井 宏 平

〒616-8036 京都市右京区花園寺ノ中町8番地

TEL 075-461-5105(代) FAX 075-461-5138

全日制課程 普通科

- ① コース名 国際コース
特進 **ADVANCED** コース
特進 **BASIC** コース
進学コース

② 収容定員 1,320人

③ 生徒数 1,338人(平成26年 5月 1日現在)

(1年生 465人、2年生 450人、3年生 423人)

④ 卒業生 420人(高校第25回卒業[平成27年3月31日現在])

⑤ 卒業総数 33,678人(創立大正14(1925)年以来の卒業生累計)

(2) 京都学園中学校 [創立 平成12(2000)年]

校長 佐々井 宏 平

〒616-8036 京都市右京区花園寺ノ中町8番地

TEL 075-461-5105(代) FAX 075-461-5138

- ① コース名 国際コース
特進コース
進学コース

② 収容定員 240人

③ 生徒数 179人(平成26年 5月 1日現在)

(1年生 59人、2年生 71人、3年生 49人)

④ 卒業生 49人(中学第13回卒業[平成27年3月31日現在])

⑤ 卒業総数 726人(創立平成12(2000)年以来の卒業生累計)



(翠嵐館ホール)

4 役員・評議員の概要 (平成26年 5月 1日現在)

理事長 小川正雄
 副理事長 森田潤司
 理事(常勤) 佐々井宏平(校長) / 中西清人(副校長) / 山脇孝之(教頭)
 本多和彦(教頭) / 浅野正広(事務局長)
 理事(非常勤) 藤林昭一 / 坂口行洋 / 並河忠夫
 監事 高田明夫 / 山崎昇
 評議員 16名

5 教職員の概要 (平成26年 5月 1日現在)

(単位:人)

区分		事務局	高等学校	中学校	計
教員	本務	-	67	13	80
	兼務	-	41	2	43
職員	本務	1	11	1	13
	兼務		1		1
合計		1	120	16	137

6 施設の概要 (平成27年 3月31日現在)

(1) 土地 所有 22,230.83 m²
 借地 11,600.62 m²
 計 33,831.45 m²

(2) 建物	延床面積	構造	
本館	2,850.63m ²	鉄筋コンクリート造陸屋根	4階建
光楠館	4,986.45m ²	鉄筋コンクリート造陸屋根	4階建
翠嵐館	5,800.71m ²	鉄筋コンクリート造陸屋根	4階建
3号館	1,918.65m ²	鉄筋コンクリート造陸屋根	3階建
第1体育館	2,255.60m ²	鉄筋コンクリート造スレート葺	3階建
第2体育館	1,127.84m ²	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺	2階建
図書館	887.23m ²	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板葺	2階建
倉庫	163.87m ²	軽量鉄骨造スレート葺	2階建
変電室	37.03m ²	コンクリートブロック造陸屋根	平家建
作業室	57.85m ²	木造瓦葺	平家建
計	20,085.86m ²		

Ⅱ. 事業の概要

1 法人分離

平成26(2014)年4月1日、学校法人京都学園との法人分離により京都学園高等学校、京都学園中学校を学校法人京都光楠学園に設置者を変更しました。

(1) 寄附行為認可申請（学校法人京都光楠学園）

○申請日 平成25(2013)年 4月26日

○認可日 平成26(2014)年 3月20日

(2) 設置者変更認可申請（京都学園高等学校、京都学園中学校）

○申請日 平成25(2013)年 4月26日

○認可日 平成26(2014)年 3月20日

(3) 法人成立（学校法人京都光楠学園）

○登記日 平成26(2013)年 4月 1日

2 事業報告について

学校法人京都光楠学園では、中学高等学校の教育環境の整備や、新たな教育プログラムの確立など、法人分離後、迅速な対応が可能となり、より一層の充実した教育を提供できるようになりました。

学校の財政については、単独法人となったため、予算規模が縮小されたため、期中内の資金調達が難しくなり、資金繰り表等の管理体制を強化しなければなりません。また、中長期的には健全で強固な財政基盤を構築し、且つ、将来の施設設備投資を見据えた計画を立案して行かなければなりません。

校祖 辻本光楠 先生が京都商業学校を創立されてから90年。創立90周年記念事業として、平成25年度から第2期校舎整備工事に着手し、平成25年度に本館の耐震補強リニューアル工事が完了し、そして平成27年 1月末に、体育館、中学教室、特別教室等の複合施設『翠嵐館』が竣工しました。これにより第2期校舎整備計画(工事)は完了しました。

しかし、校舎の耐震補強工事については校舎(躯体)の使用年限(耐久性)を増加させるものではなく、近い将来には改築工事が必要となります。また、第1体育館の耐震性と1階にある生徒食堂の老朽化問題は、早急に対策を講じる必要があります。北グラウンドの部活動棟等整備問題等々施設設備整備計画の策定が必要です。学校施設は、生徒たちが一日の大半を過ごす活動の場です。安心安全な学校施設づくり、社会の変化対応した学校施設づくりが必要です。このため、財政基盤を確立していかなければなりません。

学校部門別にみる平成26年度の主な事業実績は、以下のとおりです。

(教育の目標)

建学の精神「世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」に基づき、将来世界のどの舞台に立っても自分の意志で堂々と行動できる次世代を担う地球市民を育む。中学・高校のコース制の特性を鑑み、高い学力を身につけ、生徒が自らの力で社会貢献できる将来を迎えるために、高い目標を掲げ、その目標達成に向け、教員は全力でサポートすることを改めて誓う。生徒が喜ぶことを常に考え、実行に移し、生徒の心に火をつける情熱ある指導に終始する。本校の教育に対する基本姿勢は変わらない。それは、親切でかつ丁寧、そしてきめ細かい指導、「面倒見の良さ」、つまり生徒一人ひとりに思いやりのある温かい指導を徹底させ、生徒に感動を与え、保護者の皆様から絶大なる支持と信頼を得続ける明るく楽しい学校作りに専念することである。一人ひとり、夢と希望に満ち溢れた生徒に最高のサービスを提供し続ける品位と品格あるプロの教職員であることを誓う。本校教職員が、選ばれ続ける学校を創出する。

(教育の重点)

1. コース主任を定着させ、より一層コースの特性を伸長・発展させる。
2. 各コースの学力向上と3年後の進路実現を達成する。
3. 常に生徒が高いモチベーションで授業に取り組む環境作りを主体的に考え、親切・丁寧・きめ細かい指導の実践を果たし、学力分析会等の実施と的確な個別指導をする。
4. 国際理解教育と国際交流の積極的な展開を通し、機会あるたびに何を生徒に伝えるかを常に発信する。
5. 国際コースの各学年の生徒に対する目標の明確化と資格試験については、高い目標に向けての取り組みを提示し、長期・短期の留学を成功させる。
6. 生徒会活動の活発化と部活動の奨励。

以上の教育の目標及び教育の重点を踏まえ、平成26年度当初予算では主な重点事項を次のとおり策定していた。

【主な重点事項】

(1) 国際理解教育の推進

- ① 2年生国際コース、イギリスとカナダへ7ヶ月若しくは10ヶ月の留学を実施。
- ② 特進 ADVANCED コース、イギリスでの2週間英語研修、その後フランスのパリへの研修の実施。
- ③ 特進 BASIC コース・進学コースでアメリカ・モデスト1週間海外研修の実施。
- ④ 海外短期研修の実施。留学生の受入。

(2) 情報教育環境の整備充実

- ① LAN・インターネットの維持管理費。
- ② パソコン等情報関連機器の整備。

(3) 奨学金制度の充実

- ① 学業優秀者の特別奨学金と部活動優秀者の部活動奨学金等の支給。

(4) 京都府あんしん修学事業（学費減免制度）の強化

- ① 経済的な理由等により修学が困難なものに対する授業料減免の実施。
- ② 京都府内生で且つ、世帯の年収が500万円未満である場合は授業料の無償化。
- ③ 京都府からの補助金収入(就学支援金含む)

(5) 生徒募集活動・広報の充実

- ① 京都・滋賀・大阪の各府県において中学校・塾訪問の実施。
- ② 私中高展・塾対象入試説明会及び保護者・生徒対象入試説明会の開催。
- ③ 新聞・雑誌・テレビによる広報。
- ④ JR円町駅・地下鉄三条京阪駅・阪急西院駅に看板設置等の広報活動を実施。

(6) 校舎整備

- ① 第二期校舎整備への完成。

上記の重点項目に沿って、達成状況は以下のとおりである。

(1) 国際理解教育の推進

各コースとも学年の指導が行き届き、多文化社会、多民族社会に対する備えができ、安心安全で実りある海外研修できた。

フランスでの銃撃事件については、学校としての基本的な立場を明確に示し、保護者の支持を得ることができた。

現地主義の徹底により、その時その場で自分で解決する力引率団の的確な判断により、現地での対応で難無きを得ることができた。

高2進学・特進Bの保護者説明会の位置づけを、2回目について、質問会として実施すべきである。

(2) 情報教育環境の整備充実

新校舎『翠嵐館』竣工とともに、特別教室、体育館、教員室、多目的ホール等の情報インフラ整備を図ることができた。しかし、無線LANについては、アクセスポイントの配置等を事前に協議して必要性を判断しなければならない。また、校内ネットワークの管理体制について、平成27年度内に調査し、抜本的に見直しをする予定である。

(3) 奨学金制度の充実

平成21年度入試基準(学力優秀者対象の特別奨学金)を上げてから、推薦入試での奨学生受験者(対象者)は低減し、奨学金支出も減少しつつある。特別奨学金等の支出金額は平成21年度 1億7千万円(344名)であったが、平成26年度 7千万円(271名)となり、5年間で約1億円は減少することになった。しかし減少額には、奨学金制度から京都府あんしん修学事業制度への制度替者約100名(4千万円)が該当することも、減少要因のひとつである。

- 本学特別奨学金等の支給額上限 47万円(授業料のみ)
- 京都府あんしん修学支援制度の減免額上限 70万円(授業料+教育充実費)

(4) 京都府あんしん修学事業(学費減免制度)の強化

平成22年度から創設された国の高等学校就学支援金をベースした京都府独自の授業料減免制度である。今年で6年目を迎え、536名が学費減免制度の対象となっており、ここ数年の入学者数の増加に繋がっている。

(5) 生徒募集活動・広報の充実

オープンキャンパスにおいて、大きな事件・事故なく全日程実施・終了でき、高校オープンキャンパスの動員実績が、昨年度を上回った。また、中高ブランドのイメージを統一化し、高校制服のフルモデルチェンジを重点に広報した。中高ホームページ全面リニューアルした。

(6) 校舎整備

第二期校舎整備工事(校舎建築)は平成25年度から着手し、平成27年1月末に竣工した。体育館、中学教室、特別教室の複合施設で、生徒たちのよりよい学習環境を整えるとともに耐震性と耐久性を確保し、教育を未来へとつなぐ新しい校舎『翠嵐館』が完成した。



[京都学園中学校]

(教育の目標)

建学の精神「世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」に基づき、将来世界のどの舞台に立っても自分の意志で堂々と行動できる次世代を担う地球市民を育む。中学・高校のコース制の特性を鑑み、高い学力を身につけ、生徒が自らの力で社会貢献できる将来を迎えるために、高い目標を掲げ、その目標達成に向け、教員は全力でサポートすることを改めて誓う。生徒が喜ぶことを常に考え、実行に移し、生徒の心に火をつける情熱ある指導に終始する。本校の教育に対する基本姿勢は変わらない。それは、親切でかつ丁寧、そしてきめ細かい指導、「面倒見の良さ」、つまり生徒一人ひとりに思いやりのある温かい指導を徹底させ、生徒に感動を与え、保護者の皆様から絶大なる支持と信頼を得続ける明るく楽しい学校作りに専念することである。一人ひとり、夢と希望に満ち溢れた生徒に最高のサービスを提供し続ける品位と品格あるプロの教職員であることを誓う。本校教職員が、選ばれ続ける学校を創出する。

[高校と同文]

(教育の重点)

1. 各コースの学力向上と3年後、6年後の進路実現を達成する。
2. 学力水準の上昇。上位層への手厚いケア。中・下位層に対しての基礎学力の涵養。
3. 行事・特別活動を通じた「人間力」の育成。
4. 一人の人間としての社会性の向上。躰教育・道徳教育。
5. 安心・安全な学校づくり。
6. 「つながる」ことの重要性を意識する。

以上の教育の目標及び教育の重点を踏まえ、平成26年度当初予算では主な重点事項を次のとおり策定していた。

【主な重点事項】

(1) 国際理解教育と英語教育の推進

- ① 3年生カナダ2週間、英国7泊9日、ホームステイプログラムの研修旅行の実施。
- ② 英語による表現力の育成を目的とする授業や取り組みの実施。

(2) 情報教育環境の整備充実

- ① LAN、インターネットの維持管理及びパソコン等情報関連機器の整備。

(3) 体験学習の推進

- ① 林間学舎、スキー研修の実施。
- ② 農業・水泳等の体験学習の実施。

(4) 奨学金制度の充実

- ① 学業優秀者の特別奨学金と部活動優秀者の部活動奨学金の支給。
- ② 経済的な理由等により修学が困難な者に対する授業料減免の実施。

(5) 生徒募集活動・広報の充実

- ① 生徒募集活動のための塾訪問等の実施。
- ② 私中高展・塾対象入試説明会・保護者・生徒対象入試説明会を開催。
- ③ 新聞・雑誌・テレビによる広報。
- ④ J R 円町駅・地下鉄三条京阪駅・阪急西院駅に看板を設置等の広報活動を実施。

上記重点項目に沿って、達成状況は以下のとおりである。

(1) 国際理解教育と英語教育の推進

国際理解教育である海外研修(中学3年生)については、国際コースはカナダへの2週間、特進と進学コースはイギリスへ10日間であり、ホームステイプログラムに変化を持たせながら、効果的に実施している。また、英語強化の取り組みとして、G-TECを実施し、その個票の返信を受けて、項目ごとの分析を行い、課題を明確にして英検対策を強化した。

(2) 情報教育環境の整備充実

新校舎『翠嵐館』竣工とともに、特別教室、体育館、中学教員室、多目的ホール等の情報インフラ整備を図ることができた。しかし、無線LANについては、アクセスポイントの配置等を事前に協議する必要がある。また、校内ネットワークの管理体制については、平成27年度内に調査し、抜本的に見直しをすることになった。

(3) 体験学習の推進

中学生の「人間力」育成のために、林間学舎、水泳実習、スキー研修などの対外的な実習、校内の畑での農業実習と作物を収穫し調理して食する収穫祭などの体験学習を重視してきた。特に農業実習と収穫祭は、なかなか土に触れる機会の少ない子どもたちに作物を育てることと、それを食べられることのありがたさを味わせることができからである。

(4) 奨学金制度の充実

本校を希望する生徒には、特別等の奨学金制度を利用して国際・特進コースに入学している現実はある、実績の向上に寄与している側面がある。引き続き奨学金制度の検討は必要である。

(5) 生徒募集活動・広報の充実

中学校「学園チャレンジ S2」導入の成功と集客が伸びた。また、中高ブランドのイメージを統一化し、中学校制服マイナーチェンと一部古モデルチェンジの広報した。しかし、中学校募集において、定員を充足することができなかった。

Ⅲ. 財務の概要

平成26年度決算の概要

平成26年度の学校法人京都光楠学園全体の決算概要についてご報告いたします。

単年度の収支バランスがわかる「消費収支計算書」で見ますと、学費収入など正味の収入の合計である帰属収入合計は学園全体で約64.6億円となりました。しかしそのうち、法人分離に伴う寄付金約44億円を含んでおり、寄付金を除くと約20.6億円が帰属収入となります。

中学高等学校は事業(支出関係)の重点事項を中心に教育研究活動に取り組み、コース制の特性を鑑み高い目標を立て、目標達成に向け努力しています。そのため教員は全力で生徒をサポートし、生徒が喜ぶことを考え実行に移し、目標成就に向けて情熱ある指導を行なっています。この決算については、海外研修及び留学の実施、情報教育環境の充実、奨学金と京都府あんしん修学支援事業にかかる学費減免制度の充実であり、そして新校舎『翠嵐館』(体育館・特別教室・中学教室他)の竣工により、生徒の安全を最優先にした校舎整備計画を実行しました。

その結果、消費支出の部合計は約17.5億円となり、寄付金を除く帰属収入合計額 約20.6億円から差し引くと 約3.1億円が帰属収支差額となります。ただし、約3.1億円うち約1.5億円は、給与改定から発生した特例な退職給与引当金の戻入額であるため、約1.6億円が正味の帰属収支差額となります。

なお、本学園は学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)に従い、収支計算書および貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。

(次頁以降の財務諸表は千円未満切捨てにて表示しております。

そのため表中の合計が合わないことがあります。ご了承ください。)

(学校会計と企業会計の違いについて)

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 消費収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表

【資金収支計算書】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金(支払資金)の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられます。収支の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および次年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うこととなります。平成26年度は新法人設立となりましたので、『前期末』が付く勘定科目を『分離前』に置き換えた勘定科目となります。

収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	1,070,120	1,080,975	△ 10,855	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した生徒数は、高校1,332名・中学校179名の合計 1,511名です。
手数料収入	36,810	32,600	4,210	入学検定料(受験料)などの手数料収入です。
寄付金収入	1,123,150	1,123,814	△ 664	学校法人設立の一般寄付金 11億1,789万円が含まれています。また、校舎整備募金として在校生の父母等から特別寄付金もあります。
補助金収入	791,700	739,366	52,334	京都府等の地方公共団体からの補助金です。京都府あんしん修学支援事業に関わる減免補助金も含まれています。
資産運用収入	2,380	1,802	578	銀行定期預金などによる受取利息や教室・グラウンドの使用料です。
雑収入	26,500	51,265	△ 24,765	京都府私学退職金財団からの退職交付金などです。
借入金等収入	1,700,000	2,300,000	△ 600,000	校舎建築を目的とした借入金です。短期的な借入金も含まれています。
前受金収入	56,650	60,600	△ 3,950	新入生の入学金と教育振興費です。入学手続きに必要な納付金です。積算した入学生・高校419名、中学校60名の合計 479名です。
その他の収入	458,150	529,379	△ 71,229	前年度(25年度)の未収入金としていた退職金財団からの交付金、修学旅行費預り金などです。ただし、新法人設立となりましたので、前期末未収入金の勘定科目は、分離受入未収入となります。
資金収入調整勘定	△ 221,880	△ 250,659	28,779	未収入金や、前年度(24年度)の前受金です。ただし、新法人設立となりましたので、前期末前受金の勘定科目は、分離前受金となります。
前年度繰越支払資金	0	0	0	新法人設立となりましたので、前期末繰越金支払資金に相当する資金は、寄付金収入となります。
収入の部合計	5,043,580	5,669,142	△ 625,562	

支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	957,400	982,158	△ 24,758	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含みます。
教育研究経費支出	615,570	591,949	23,621	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	108,950	92,024	16,926	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。生徒募集に係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	11,100	5,563	5,537	借入金の支払利息とリース資産に対する未払金利息です。
借入金等返済支出	700,000	1,300,000	△ 600,000	
施設関係支出	1,232,900	1,232,441	459	建物等改修、環境整備工事費などで、新校舎『翠嵐館』の建設工事を含みます。
設備関係支出	131,060	131,007	53	教室の机・椅子などの備品や図書などの購入費用です。翠嵐館ホールの自動収納席も備品となります。
資産運用支出	750,000	750,000	0	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備等に必要となる資金、退職金支払資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	423,760	456,602	△ 32,842	前年度(25年度)の預り金の支払、私学共済掛金等未払金の支払、修学旅行費預り金支払などです。ただし、新法人設立となりましたので、前期末未払金の勘定科目は、分離受入未払金となります。
[予備費]	32,500		32,500	
資金支出調整勘定	△ 44,800	△ 81,783	36,983	期末未払金です。
次年度繰越支払資金	125,140	209,181	△ 84,041	
支出の部合計	5,043,580	5,669,142	△ 625,562	

【消費収支計算書】

消費収支計算書とは、当該年度の「帰属収入」から「基本金組入額」差し引いた「消費収入」を、消費する資産および用務の対価としての「消費支出」と対比し、収支の均衡がとれているかどうかを判断するための当該年度の収支バランスはどうかを読み取ることができる計算書です

収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金	1,070,120	1,080,975	△ 10,855	(資金収支計算書と同額)
手数料	36,810	32,600	4,210	(資金収支計算書と同額)
寄付金	4,410,150	4,412,963	△ 2,813	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。また、学校法人京都学園からの土地・建物等の現物寄付金も同様です。
補助金	791,700	739,366	52,334	(資金収支計算書と同額)
資産運用収入	2,380	1,802	578	(資金収支計算書と同額)
雑収入	201,000	196,035	4,965	資金収支計算書の計上内容の他に、退職給与引当金戻入額も含まれます。
帰属収入	6,512,160	6,463,741	48,419	負債とならない正味の収入をいいます。従って、借入金のように負債となる収入は含まず、金銭以外の現物寄付は含みます。
基本金組入額合計	△ 3,782,580	△ 5,276,875	1,494,295	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、帰属収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。平成26年度期は学校法人設立年度であり、出発点となるため、基本金組入は巨額な金額となっています。
消費収入の部 合計	2,729,580	1,186,866	1,542,714	

支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費	945,030	957,754	△ 12,724	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
教育研究経費	720,310	689,497	30,813	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
管理経費	114,340	97,861	16,479	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
借入金等利息	11,100	5,563	5,537	(資金収支計算書と同額)
資産処分差額	19,000	615	18,385	校舎改修や備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
[予備費]	20,900	—	20,900	
消費支出の部 合計	1,830,680	1,751,290	79,390	

当年度消費収支超過額	898,900	△ 564,424	—	
翌年度繰越消費収支超過額	898,900	△ 564,424	—	

帰属収支差額	4,681,480	4,712,451	—	
帰属収支差額(寄付金除く)	—	306,766	—	新法人設立寄金 4,405,685千円を除く

【貸借対照表】

本学園の会計は学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)に従い、収支計算書および貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。

貸借対照表

平成27年3月31日 現在

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,682,300,096	0	5,682,300,096
有形固定資産	4,930,491,531	0	4,930,491,531
土地	1,507,534,430	0	1,507,534,430
建物	2,764,996,495	0	2,764,996,495
その他の有形固定資産	657,960,606	0	657,960,606
その他の固定資産	751,808,565	0	751,808,565
流動資産	477,308,817	0	477,308,817
現金預金	209,181,375	0	209,181,375
その他の流動資産	268,127,442	0	268,127,442
資産の部合計	6,159,608,913	0	6,159,608,913

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,149,897,655	0	1,149,897,655
長期借入金	970,000,000	0	970,000,000
その他の固定負債	179,897,655	0	179,897,655
流動負債	297,259,701	0	297,259,701
短期借入金	30,000,000	0	30,000,000
その他の流動負債	267,259,701	0	267,259,701
負債の部合計	1,447,157,356	0	1,447,157,356

基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	5,276,875,045	0	5,276,875,045
基本金の部合計	5,276,875,045	0	5,276,875,045

消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 564,423,488	0	△ 564,423,488
消費収支差額の部合計	△ 564,423,488	0	△ 564,423,488

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	6,159,608,913	0	6,159,608,913

財 産 目 録

平成27年3月31日現在

財 産 目 録

(単位 円)

科 目	面積・数量等	価 額	備 考
資 産 総 額		6,159,608,913	
基本財産		4,932,300,096	
土地	22,230.83 m ²	1,507,534,430	
建物	20,855.21 m ²	2,764,996,495	
構築物	—	405,299,892	
図書	20,462 冊	47,844,033	
教具・校具及びその他備品	8,778 点	204,804,481	
車両	1 台	12,200	
電話加入権	10 件	1,746,645	
施設利用権	1 件	61,920	
運用財産		1,227,308,817	
預金・現金		209,181,375	
積立金		750,000,000	
未収入金		185,038,532	
前払金		246,575	
修学旅行費等預り資産		82,842,335	
負 債 総 額		1,447,157,356	
固定負債		1,149,897,655	
流動負債		297,259,701	
正 味 財 産		4,712,451,557	
借用財産			
土地	11,600.62 m ²		

今後の課題

京都学園中学高等学校は、平成27(2015)年に創立90周年を迎えました。大正14(1925)年、辻本光楠先生が私財を投じて京都商業学校を設立し、90年の歴史において、本学は幾多の有為な人材を輩出し社会の各分野で活躍しています。

平成26年 4月 1日、京都学園中学校と京都学園高等学校を設置した『学校法人京都光楠学園』が成立し、中高法人としてスタートしました。

中学高等学校は、将来生徒が自らの力で社会貢献できるよう全力でサポートし、一人ひとり将来ある生徒の可能性を引き出します。「すべては生徒の喜ぶことをするため」を常に考え、実行に移し、生徒の心に火をつける情熱ある指導を行っていきます。そして、学校の特色を深め、教育の充実を図っていくことで、安定した入学者数(生徒数確保)を常に獲得しなければならないのです。また、新校舎(体育館、中学教室、特別教室他)『翠嵐館』建設は平成27年1月末に完成しましたが、これからも、安全で安心な学校施設づくりの取り組みを進めていかなければなりません。

今後も続く少子化の進行を見据えて、特色ある教育研究活動を活性化させて社会的役割を果たしていくとともに、魅力ある教育活動を具体化し情報発信して、激化した学校間競争のなかで生徒を確保し続けることが重要であり、最大限の努力をはらっていきます。

また、一方では収入の規模に応じた支出構造の改革を推し進めて、関係者の理解を得ながら経営を経常的に安定化させていくことも重要な課題であると認識しています。

今後とも学園を取り巻く厳しい環境のなかで、安定的な経営基盤の構築と維持に向けた取り組みを続けてまいります。

